

# 広報 座光寺 ~おしらせ版~

2020年11月号

発行：座光寺地域自治会  
編集：公民館委員会広報部  
お問い合わせ先：22-1401

## 恒川史跡公園整備事業 着工へ

史跡恒川官衙遺跡の適切な保存・活用を図るために、平成30年3月から進めてきた恒川官衙遺跡を中心とした『恒川史跡公園整備事業』の整備工事がいよいよ始まります。

第一弾は『清水エリア』、『正倉院北側エリア』で、実施設計が終わり整備工事に入る前の地区説明会が10月中に座光寺地域3か所で行われました。来年2月に着工し、再来年3月に完了予定です。

今回の整備は、かつてのきれいな水を湛えていた恒川清水がよみがえることです。泥が溜まらないように勾配をつけ池底を修景し、また渇水期には農業用水で給水し、1年を通して透き通った水を入れます。

この整備事業は恒川官衙遺跡を中心として、高岡第一号古墳周辺や旧座光寺麻績学校校舎など周辺の歴史文化資源とつながる動線も視野に入れていきます。

史跡公園整備全体は2025年完了予定です。歴史文化が息づく地域としての取組が本格化し、2000年続くこの地域の歴史を地域の宝として、ますます今後の活用が重視されます。



## 「ふるさと座光寺へ還ろう」プロモーションビデオ完成



座光寺地域の素晴らしい自然や歴史・文化を映像化したプロモーションビデオを製作しました。

映像は、ドローン撮影を中心に地区内19地区の特徴や由来などを紹介する『自然編』6分と、座光寺のことなら何でも知っているオリジナルキャラクター「座光爺」と元気な座光寺の子ども「麻績っ子」が地区内の歴史や文化を紹介する『座光寺めぐり編』18分です。麻績っ子の声は座光寺小学校の3年生4人が担当しています。自治振興センターでDVDの貸し出しも行いますので、お集まりの機会にぜひご覧ください。

## 座光寺地域文化祭 参加者募集!

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見えない状況ですが、しっかりと対策を講じて、安心して参加いただける『文化祭』を計画していきます。日頃活動している成果を、文化祭で発表してください。個人・団体は問いません。地域を盛り上げるためにも、大勢の皆様の参加をお待ちしています。 **申込期限：11月12日(木)** 提出先：座光寺公民館

※ 年内に実行委員会を開催します。申込者には後日開催通知を発送いたしますので、必ず代表者方へご参加ください。

## 麻績の里地域づくり種まき大賞 候補者募集

麻績の里にまかれた地域づくりの種を大きく育てていくことを主旨に、家庭(家族のふれあいへの提言・行為)・環境(環境美化・環境浄化への提案・行為)・地域(地域向上への提案・行為)の部門ごとに文化祭において表彰します。小さな種でも構いません、気軽に推薦してください。公民館に推薦用紙がありますのでご記入いただき、12月11日(金)までにご提出ください。

## 敬老祝賀会代替事業 各会所へ畳用のイスを配置しました



今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、敬老祝賀会を中止とさせていただきます。その代替として、高齢者の方々に使っていただけるよう畳用のイスを5脚ずつ配置しました。軽くて使いやすいと好評で、早速、いきいき教室などで使っていただいています。数に限りはありますが、ぜひ集会等でご利用ください。

## 麻績いきいき大学一般教養講座『座光寺地域の出土遺物を巡る』開催

10月22日(木)、麻績いきいき大学で恒川官衙遺跡を始めとする座光寺地域で出土した遺物を巡り、当時の暮らしや外との交流について思いめぐらす現地見学講座を開催しました。訪問先は、座光寺の出土遺物が多く保管展示されている飯田市考古資料館(飯田市上川路)と飯田上郷考古博物館。市の学芸員の方から「恒川官衙遺跡から、普通の集落では使用されない硯や焼き米



が出たことは、役所があったことが推定され、またさらに遡り、高岡第一号古墳等から『馬具』が発見され、古墳時代から中央(国)とのつながりがあったことがわかる」などの説明に参加者は真剣にメモをする姿がありました。参加された方は、「一人ではなかなか来られない。説明いただいて、地域で出たものに興味をもてた」等の感想がありました。学芸員の方からは「今回は入門編として、なぜ座光寺に役所ができたのかなど学習を深めていただきたい。私たちも協力いたします。」と話がありました。

## 消防署へ行ってきたよ 2.3歳児学級「たんぽぽ学級」

毎年人気で、今年は9組の親子が参加されました。一番の目玉は、はしご消防車。35mまでのびるはしごに目を細めながら見上げました。「消防車や救急車が大好きで、運転席に座ったり、消防服を着たり、とても満足していました。」「消防士の方に『かっこよかった』と感想を伝える息子が微笑ましかった。」など、憧れの消防署を見学して、親子で楽しい一日を過ごしました。



## 消毒ボランティアの皆さんへお礼の会 小学校6年生

コロナ禍で校内を消毒する活動が学校支援ボランティアとして新たに行われ、12名の方が関わってくれていました。消毒方法が緩和され、10月からは6年生が「自分たちでできることを」と、校内消毒を行っています。今までお世話になった方へ6年生がお礼の会を開きました。お礼の手紙を手渡された代表の方から、「毎日の作業で大変だなと思うこともあったけれど、皆さんが『ありがとうございます』と声をかけてくれて、元気とパワーをもらい頑張れました。」と応えられていました。地域の方の支えが子どもたちの育ちにつながることを感じた取り組みでした。



## これからの主な行事予定

・その他の行事につきましても変更、中止が生じることがあります

日付	事業名	内容
11月13日(金) ～3月3日(水)	竜西一貫水路断水のお知らせ	耐震補強工事等を実施するため、一貫水路を断水します。 問い合わせ 竜西土地改良区 TEL22-1667
11月1日(日)	麻績の里体験学校 『火おこし器で火をおこそう』 (主催：座光寺公民館健全育成部) ★定員：親子15組(先着) ※雨天中止	時間：9：00～12：00(受付8:45) 場所：麻績のひろば 持ち物：帽子、長そで・長ずぼん、軍手、水筒、タオル
11月15日(日)	財産区山作業 作業内容：南本城の下刈り (主催：座光寺地区財産区)	作業時間：8：30～15：00(受付7:45) 集合場所：麻績のひろば 持ち物：鎌・のこぎり、印鑑、昼食、水筒、ヘルメット(ある方) ※申込みは、座光寺自治振興センターまで
11月17日(火)	胸部レントゲン検診(間接撮影) 対象：医療保険の種類に関係なく、今年度65歳以上になる方	※各戸配布でお知らせしてあります 問い合わせは、自治振興センター保健師まで
11月19日(木)	男性料理教室 (主催：健康福祉委員会)	時間：18：00～20：30 参加費：500円※申込みは、座光寺自治振興センター(熊谷)まで

# 座光寺地域自治会の委員会委員選出方法が変わります

座光寺地域自治会（以下「自治会」）の目的は、自主自立の精神に基づき、地域自治の推進を図り、地域住民相互及び、行政はじめ地域内外の諸団体等と協働し地域課題に対処するとともに、地域の公益共同的事業を通じ、良好な地域社会の維持及び向上発展を図ることとされています。

しかしながら、少子高齢化社会に伴い、自治の担い手不足、また自治会未加入者の増加に加えて、現在、リニア中央新幹線及び関連道路整備事業、恒川官衙遺跡整備事業、産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の利活用など、地域全体に及ぶ様々な大型プロジェクトが進行中であり、これまでになく煩雑で思慮を要する課題が山積みしています。

この状況を考えたとき、地域のかし取りを担う自治会各委員会の役割は非常に重大であり、その任務の継続性が欠かせないことから1期2年で全委員が退任されてしまうことは大きな課題であるとされてきました。

これらの理由から、昨年度より本格的に、自治会各委員会の事業の継続性について自治委員会を中心に検討してまいりました。

この度、地区長会、地域振興会議で承認いただき、自治会各委員会の改選時期を19地区の概ね半数ずつとすることにより、自治会各委員会の事業の継続性を担保し、自治会活動の目的が達成されるように、選出方法が変わることになりました。（但し、公民館委員会は除く）

## 実施内容

- 令和3年度の次期改選期から、毎年半数の委員改選を行う。  
（自治委員会、環境衛生委員会、生活安全委員会、健康福祉委員会）
- 令和3年度の施行期のみ、半数は1期1年任期、半数は1期2年任期の委員を選出する。  
ただし、令和4年度の改選期からはすべての委員が、会則通り1期2年となる。  
（このことは、1期2年ですべての委員が退任してしまうことを前提とするものではない。  
会則通り、再任を妨げないものとする）

## 令和3年度 各委員会選出の地区割

番号	区	地区	組合加入世帯数(R2.5.1現在)	自治委員会				環境衛生委員会				生活安全委員会				健康福祉委員会				公民館委員会									
				選出委員数		地区割り当て		選出委員数		地区割り当て		選出委員数		地区割り当て		選出委員数		地区割り当て		選出委員数									
				男性	女性	1年任期	2年任期	男性	女性	1年任期	2年任期	男性	女性	1年任期	2年任期	男性又は女性	女性	1年任期	2年任期	1年任期	2年任期	男性又は女性	女性						
																								1年任期	2年任期	1年任期	2年任期	1年任期	2年任期
1	1	宮の前	49	1					1	1	○				1	1			○				1						
2		唐沢	91	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1	1					
3		共和	44	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
4	2	下羽場	40	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
5		中河原	46	1		○			1	1			○	○		1	1		○			○	1						
6		中羽場	20	1			○		1	1		○			1	1		○				○	1						
7		欠野	19	1		○			1	1		○			1	1		○				○	1						
8	3	河原	34	1		○			1	1		○			1	1		○	○			○	1						
9		高岡	75	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1	1					
10		清水	33	1			○		1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
11		恒川	44	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
25	4	市場通り	84	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
15		北市場	56	1	○				1	1		○	○		1	1	○			○	○		1						
16		上野	46	1		○		○	1	1		○			1	1		○				○	1						
17		上野新町	31	1			○		1	1		○			1	1		○				○	1						
18		万才	41	1		○			1	1		○			1	1		○				○	1						
19	5	原	62	1		○			1	1		○			1	1		○	○			○	1						
20		宮崎	129	2	○	○		○	2	1		○	○		1	1	○			○	○		2	1					
21		大堤	173	2	○	○		○	2	1		○	○		1	1		○	○		3	2	2	2					
			1,117	18	5	9	9	2	3	18	16	9	9	8	8	16	16	8	8	8	8	16	21	8	8	11	10	18	5

(注)これは令和3年度のみ地区割です。公民館委員会は、全地区一斉改選となります。

## 各委員会の業務内容

委員会	業務の内容
自治委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域運営の企画調整に関する事。</li> <li>2 組織規則に関する事。</li> <li>3 自治会費、予算に関する事。</li> <li>4 基本計画の進行・管理に関する事。</li> <li>5 表彰、教育に関する事。</li> <li>6 社会基盤整備(道水路、上下水道、公園等)に関する事。</li> <li>7 産業及び地域振興に関する事。</li> <li>8 男女共同参画に関する事。</li> <li>9 佐々木千里基金特別会計に関する事。</li> <li>10 福祉バザー基金特別会計に関する事。</li> <li>11 他の委員会の業務に属さない自治振興の推進に関する事業。</li> </ol>
環境衛生委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ごみの排出抑制、分別及び適正処理並びに集積所の管理に関する事。</li> <li>2 資源リサイクルに関する事。</li> <li>3 アルミ缶回収事業基金特別会計に関する事。</li> <li>4 不法投棄防止に関する事。</li> <li>5 公害対策に関する事。</li> <li>6 その他、環境保全及び快適な生活環境づくり実現のための事業の企画実施に関する事。</li> </ol>
生活安全委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防火貯水槽の設置及び維持管理に関する事。</li> <li>2 防犯活動に関する事。</li> <li>3 防犯灯の保守及び維持管理に関する事。</li> <li>4 災害の防止及び対策に関する事。</li> <li>5 消防団及び日赤奉仕団との連携、協力に関する事。</li> <li>6 交通安全施設の設置及び維持管理に関する事。</li> <li>7 市道の除雪、支障木竹の処理に関する事。</li> <li>8 交通安全推進のための啓発に関する事。</li> <li>9 飯伊交通安全協会活動に関する事。</li> <li>10 その他、防火防犯及び交通安全に関する事。</li> </ol>
健康福祉委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくりの普及に関する事。</li> <li>2 各種検診に関する事。</li> <li>3 健康いいだ21推進に関する事。</li> <li>4 社会的弱者に対する相談及び援助活動に関する事。</li> <li>5 ボランティアの育成に関する事。</li> <li>6 共同募金の運動への協力に関する事。</li> <li>7 結婚相談に関する事。</li> <li>8 地区社協活動事業に関する事。</li> <li>9 その他、地域福祉の推進及び健康の増進に関する事。</li> </ol>
公民館委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民の学習意欲や教養の向上援助要求に関する事。</li> <li>2 文化祭の実施に関する事。</li> <li>3 スポーツ・レクリエーション活動を通じ、地域住民の健康づくりと親睦交流に関する事。</li> <li>4 運動会の実施に関する事。</li> <li>5 広報紙の発行に関する事。</li> <li>6 地域住民の共生意識を高め地域課題の共有に関する事。</li> <li>7 青少年が健やかに育つ環境づくりに関する事。</li> <li>8 世代間交流事業に関する事。</li> <li>9 青少年の補導に関する事。</li> <li>10 その他、学校・家庭・地域が協働する事業に関する事。</li> </ol>

※「飯田市座光寺地域自治会会則施行規則別表第4（第6条関係）委員会の業務」より抜粋